

津久見 市議会だより

Tsukumi City Council News

第

92

号

3月 6月
12月 9月

令和 8 年 3 月 定例会
令和 8 年 5 月 1 日 発行

編集発行：大分県津久見市議会
TEL 0972-82-9518



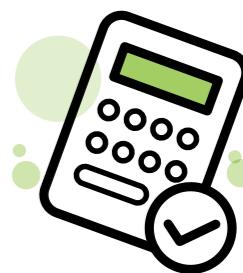
令和 8 年度 千怒小学校 入学式

当初予算 / 特別会計	2
3月定例会	6
市政を問う (一般質問)	9
タブレット端末導入	13
/ 議会報告会開催日程	
/ 定例会開催日程	
区長会との意見交換会	14
議員研修会	15
みんなガンバレ!	16

令和8(2026)年度 一般会計当初予算/ 特別会計56億1,888万9千円(介護・国保など)

一般会計 前年度比7.0%減

119億 8,000万円



令和8年度の予算にあたっては、年々減少し続けていくことが予測される人口対策について、自然増と社会増の両面からの取組をこれまで以上に進め、若い世代が津久見で暮らしたいと思いを描けるよう、第6次津久見市総合計画の取組を進め、「市民のWell-Being^{ウェル・ビーイング}(注1)の向上」につながるための予算編成となっています。

(注1) Well-Being (ウェル ビーイング)：身体的・精神的・社会的にすべてが満たされた良好な状態のこと。

新規・物価高騰対策

離島住民生活支援事業 282万5千円

物価高騰に伴い、生活に困窮する島民の移動控えが生じないよう、島民に対して航路の回数券を交付し、離島生活の基礎となる通院・買い物等の移動を支援する。
(1世帯11枚つづり)



新規・物価高騰対策

高齢者外出応援事業 100万円

高齢者等の移動支援対策として、70歳以上の運転免許証の自主返納した方を対象に、路線バス・乗合タクシーの回数券を配布し、公共交通利用を促進するとともに、高齢者による交通事故防止を図る。(1人当たり1万1千円分の共通回数券)



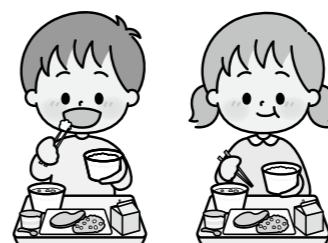
重点・物価高騰対策

小中学校の給食費無償化

物価高騰に伴う学校給食費支援事業 950万3千円

学校給食費保護者負担軽減事業 4,073万6千円

物価高騰相当分の食材費及び原材料費の支援を行う。また、国の給食費負担と併せて、市独自で中学校の保護者負担分を助成する。



新規

廃校施設解体事業 1億2,476万円

廃校となった長目小学校の校舎、浄化槽、プール等の解体を行う。

現在、廃校となっているその他の小中学校についても、今後、解体を検討していきます。



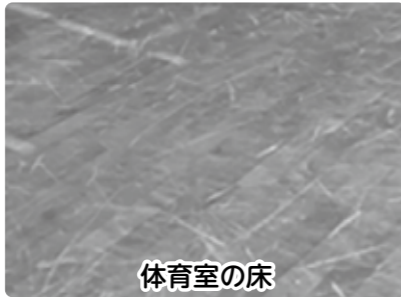
新規

体育施設改修事業 9,820万9千円

太平洋セメント津久見スタジアム（市民野球場）の防球フェンス補修及び市民体育館体育室の床や照明、バスケットゴール等の大規模改修を行う。



防球フェンス



体育室の床



体育室照明

新規

学校空調設備設置事業 1億5,408万円

児童の安全・安心な学校生活等を確保するため、堅徳小学校、青江小学校、津久見小学校、千怒小学校の各特別教室（計17部屋）に空調設備を設置する。



理科室



図書室

新規

乳児等通園支援事業 216万円

認定こども園等に通っていない生後6か月～満3歳未満の子どもを対象に、月10時間の枠内で就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用することができる。



新規

ふるさと津久見 同窓会開催支援事業補助金 50万円

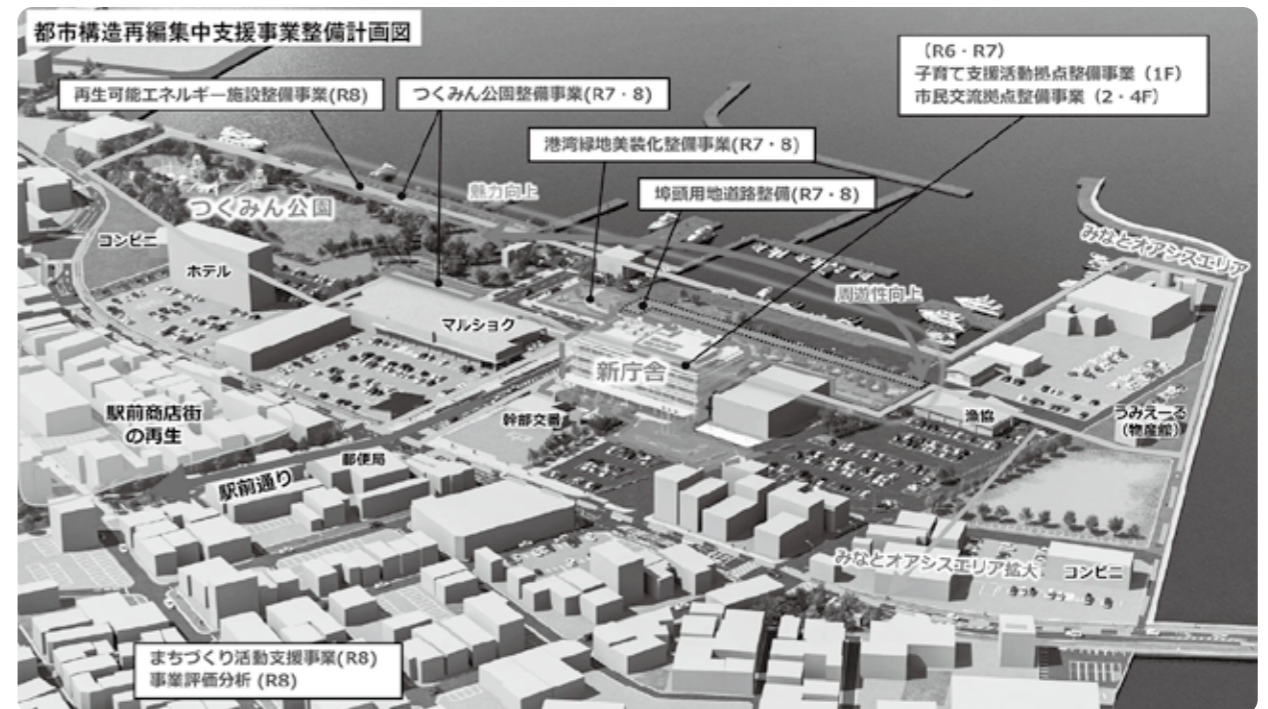
関係人口の創出や郷土愛を醸成する取組として、市内での同窓会開催を支援する。（対象者1人あたり2千円、1同窓会あたり上限5万円、1年度につき1回限り）



新規・重点

都市構造再編集中支援事業 1億3,380万円 まちなか再編整備事業 528万円

新庁舎の建設にあわせ、港湾緑地やつくみん公園、ふ頭用地道路等の環境整備を進めるとともに、総務省の「地域力創造アドバイザー」制度を活用し、都市機能の集約化や市街地の再構築、公共空間の再編を図る。



3月定例会

会期：3/2~3/23
(22日間)

総務常任委員会

3月12日、本委員会に付託された議案10件及び意見1件について審査を行いました。

◆議案第3号 津久見市特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正について

説 市長の任期中について、特別職の給料を減額することとしている規定を県内の状況等も勘案し、副市長、教育長を除き市長の給料のみ減額することとするため、所要の改正を行うもの。

◆議案第4号 津久見市職員の給与に関する条例の一部改正について

説 国家公務員の給与に関する人事院勧告等を勘案し、一般職員の通勤手当の改正に準じて、自動車通勤で駐車場を利用し、その料金を負担している職員に対し、通勤手当として支給するため、所要の改正を行うもの。

◆議案第6号 津久見市火災予防条例の一部改正について

説 関係省令等の改正に伴い、簡易サウナ設備の特徴に応じた規制の見直しが行われたことや火災予防を推進するため感震ブレーカーの普及促進を明記する等、所要の改正を行うもの。

◆議案第8号 津久見市特殊勤務手当条例の一部改正について

説 緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当の支給について、国家公務員や警察職員との待遇の均衡が図られるよう、所要の改正を行うもの。

◆議案第9号 津久見市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

説 関係政令の改正に伴い、損害補償に係る補償基礎額の引き上げ等、所要の改正を行うもの。

◆議案第10号 津久見市課設置条例の一部改正について

説 新庁舎の移転に合わせて、組織機構改革を行うため、本条例のほか関係する条例について、課の名称や分掌事務の一部改正等、所要の改正を行うもの。

◆議案第29号 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の協議について

説 大分市及び津久見市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協議について、地方自治法第252条の2第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

◆議案第35号 津久見市過疎地域持続的発展計画の変更について

説 計画期間や事業内容の変更・追加などを行うもの。

◆議案第36号 津久見市辺地総合整備計画の変更について

説 令和7年度から5年間の保戸島辺地に係る公共施設の総合整備計画について、事業内容の変更・追加などを行うもの。

◆議案第41号 損害賠償の和解について

説 令和6年12月24日に市道網代荒代線において、自家用車が荒代トンネルの附属物である非常警報設備の一部に衝突する事故が発生し、本市が被った損害について賠償金額の支払いを受け入れ、和解するもの。

結 以上10議案について、それぞれ質疑がありましたが、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆意見第1号 刑事訴訟法の再審規定の見直しを求める意見書(案)について

結 全員異議なく、可決すべきものと決しました。

社会文教建設常任委員会

3月12日、本委員会に付託された議案9件について審査を行いました。

◆議案第2号 津久見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

説 児童福祉法において規定されている「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」について、令和7年度から制度化され、令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体で実施が義務付けられていることから、自治体や乳児等通園支援事業者が守るべき設備や運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの。

◆議案第5号 津久見市国民健康保険税条例の一部改正について

説 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、令和8年度から子ども・子育て支援納付

金を国民健康保険税から納付することになるため、税率として新たに子ども子育て支援金分を創設する等、所要の改正を行うもの。

◆議案第7号 津久見市立学校条例の一部改正について

説 越智小学校及び四浦東中学校について、休校となって10年以上が経過し、再開の可能性がないことから、廃校することに伴い、学校の名称及び位置を削るため、所要の改正を行うもの。

◆議案第11号 津久見市手数料条例の一部改正について

説 大分県が「大分県使用料及び手数料条例」について、人件費の比較により適正額の見直しを行い単価を改めたことに伴い、市条例の単価を県条例と同額にしていることから、所要の改正を行うもの。

◆議案第30号 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について(佐伯市)

◆議案第31号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について(佐伯市)

説 佐伯市が新たに「大分都市広域圏」に加わることから、議案第30号は、津久見市の「津久見市民会館ほか4施設」を佐伯市の住民が利用できること、議案第31号は、佐伯市の「さいき城山桜ホールほか44施設」を津久見市の住民が利用できることに関するそれぞれの協議について、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

◆議案第32号 指定管理者の指定について(県南かんきつ広域選果場)

説 指定管理者として、「大分県農業協同組合」を5年間指定するもの。

◆議案第33号 指定管理者の指定について(津久見市異世代交流施設(津久見市とぎ倶楽部))

説 指定管理者として、「とぎ倶楽部」を2年間指定するもの。

◆議案第37号 市道路線の廃止及び認定について(千怒彦ノ内線)

説 広域農道千怒彦ノ内線の市道への移管に伴い、現在の市道高取線、市道千怒彦ノ内線を廃止し、新たに国道217号と県道佐伯津久見線を結ぶ区間を市道千怒彦ノ内線として認定をするもの。

結 以上9議案について、それぞれ質疑がありましたが、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、議案第5号については、

本会議において反対討論がありましたが、賛成多数で可決されました。

予算常任委員会

3月13日、16日の2日間にわたり、本委員会に付託された議案18件について審査を行いました。

◆議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度一般会計予算の補正)

説 令和8年2月8日執行の第51回衆議院総選挙等の執行経費を予算計上したもの。

結 審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第12号 令和7年度一般会計予算の補正について

◆議案第13号 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算の補正について

◆議案第14号 令和7年度奨学資金事業特別会計予算の補正について

◆議案第15号 令和7年度津久見市後期高齢者医療特別会計予算の補正について

◆議案第16号 令和7年度介護保険事業特別会計予算の補正について

◆議案第17号 令和7年度津久見市水道事業会計予算の補正について

◆議案第18号 令和7年度津久見市下水道事業会計予算の補正について

◆議案第19号 令和7年度津久見市簡易水道事業会計予算の補正について

説 それぞれの事業の決算見込に対する予算の調整に伴い補正したもの。

結 全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第20号 令和8年度一般会計予算について

◆議案第21号 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算について

◆議案第22号 令和8年度奨学資金事業特別会計予算について

◆議案第23号 令和8年度津久見市後期高齢者医療特別会計予算について

◆議案第24号 令和8年度介護保険事業特別会計予算について

◆議案第25号 令和8年度保戸島航路事業特別会計予算について

◆議案第 26 号 令和8年度津久見市水道事業会計予算について

◆議案第 27 号 令和8年度津久見市下水道事業会計予算について

◆議案第 28 号 令和8年度津久見市簡易水道事業会計予算について

結 議案第 20 号については、様々な質疑があった中で、本予算全般について、委員より、「給食費の無償化について、一貫性を欠き、尚且つその必然性が乏しい印象を受けている。喫緊の課題が次々とある中、市民全体の生活向上に向け優先順位を十分認識した上で、財政運営、予算執行に取り組んでいただきたい。」との要望・意見がありましたが、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。議案第 21 号及び議案第 23 号については、反対討論があり、採決の結果、賛成多数を以って可決すべきものと決しました。議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 28 号までの6議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総合計画特別委員会

3月16日、本委員会に付託された議案1件について審査を行いました。

◆議案第 34 号 津久見市総合計画の策定について

説 第5次津久見市総合計画が今年度末をもって終了することに伴い、新たに第6次津久見市総合計画として、令和8年度から令和17年度までの10年計画の策定を行うもので、津久見市議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

結 審査の結果、その内容も理解できましたので、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

庁舎建設等特別委員会

3月16日、本委員会に付託された議案5件について審査を行いました。

◆議案第 38 号 工事請負変更契約の締結について(津久見市新庁舎建設(建築主体)工事)

◆議案第 39 号 工事請負変更契約の締結について(津久見市新庁舎建設(電気設備)工事)

◆議案第 40 号 工事請負変更契約の締結について(津久見市新庁舎建設(機械設備)工事)

説 議案第 38 号は、津久見市新庁舎建設(建築主体)工事について、その契約金額を1億2,885万3,120円増額し、変更後の契約金額を27億4,135万3,120円に、また、議案第 39 号は、津久見市新庁舎建設(電気設備)工事について、その契約金額を5,849万8,000円増額し、変更後の契約金額を7億1,849万8,000円に、また、議案第 40 号は、津久見市新庁舎建設(機械設備)工事について、その契約金額を883万5,200円増額し、変更後の契約金額を6億1,933万5,200円とするもの。

結 委員から様々な質疑があった中、「市の今後の返済等について、市民にどう説明をしていくのか。」との質疑に対し、「市報や地域懇談会などで、今後の返済計画をお知らせしたい。併せて、市の実質負担についても、説明をしていきたい。」との答弁があり、その内容も理解できましたので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆議案第 44 号 財産の取得について(新庁舎什器(デスク、ワゴン)の購入)

◆議案第 45 号 財産の取得について(新庁舎什器(収納庫)の購入)

説結 上記2議案は、新庁舎に必要な最低限の什器を購入するもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案の賛否表

賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

○:賛成 ●:反対 棄:棄権 欠:欠席

議案名	植田志ほ	野田和廣	内田隆生	島田勝	倉原英樹	丸木一哉	菊池正一	井戸川幸弘	黒木章三	宮本和壽	高野幹也	知念豊秀
議案第5号 津久見市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	●
議案第21号 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	●
議案第23号 令和8年度津久見市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●

説…説明 結…結論 審…審査

市政を問う

一般質問

3月10日(火)・11日(水)

7議員が登壇 傍聴者延べ19名

顔写真横の二次元コードから各議員の一般質問の動画をご覧ください。



津久見市議会録画映像インターネット配信 ▶ <https://www.kensakusystem.jp/tsukumi-vod/index.html>

統合に向けての会議ではない

まるき かずや
丸木 一哉



1 学校の在り方について

問 学校の在り方検討委員会の進捗よく状況はどうなっていますか

答 議論の中で、平成17年に策定している基本方針について、「複式学級編成になったから学校の在り方を検討するのではなく、現在年間約40人の出生数の中、津久見市の子どもたちに質の高い教育を提供する、魅力ある学校を創る。そのための環境を整える。といった観点で検討する必要がある。学級編成を基にした、平成17年の基本方針は改めた方がいいのではないか。」という御意見がありました。また、「この検討委員会は、統合に向けての会議ではない。」旨の確認を行いました。

2 災害時における避難体制について

問 地域における「共助」の取組は、どうなっていますか

答 災害時の対応につきましては、「自助」「共助」「公助」の三つの原則が基本であると認識しております。「共助」とは、地域における助け合いであり、自主防災組織や自治会を中心に、避難時に支援を必要とする方への声かけや避難支援、さらには、避難所の運営を地域住民が主体的に協力して行うなどの取組です。

本市としまして、防災訓練や出前講座、広報紙・ホームページ等を通じて、自助・共助の取組の重要性を継続的に衆知するとともに、自主防災組織の活動支援や防災士の育成など、地域防災力の向上に取り組んでまいります。



問…質問 答…答え

津久見の未来につなぐ

うちだ たかお
内田 隆生



問 土地改良区農道の移管について

答 これまで大分県との協議の中で、まずは津久見市土地改良区の現状をしっかりと把握し、現有財産の管理状況等を明確にした上で、本市への移管に向けた協議を行う必要があると要望してまいりましたが、来年度、大分県が事業主体となり、延長や幅員、修復必要箇所等、土地改良区の財産全体を洗い出す調査が実施され、この調査結果を基に農道等の修復や廃止等の検討を関係者と進めていくとともに、その農道等の修復などについては大分県で実施していただけるよう引き続き要望していきます。また、解散に向け、関係機関と連携しながら、今後も引き続き協議を進めていきます。

問 津久見市ランドデザイン構想について

答 みなとオアシス津久見の拡大・再整備として、来年度は、つくみん公園の魅力アップ、

つくみん公園から新庁舎等への歩行者動線の整備、回遊性向上に向けた道路整備、緑地の活用などを実施する都市構造再編集中支援事業を推進します。「街なか観光拠点」は、開業予定時期を令和11年度以降としており、今後は、実現可能性調査報告書の課題検証、準備組織の立ち上げの骨格形成、市場調査の準備、類似施設を含めた関係団体との協議など、実現に向けての取組を推進していきます。また、新庁舎との一体的整備としていますが、パークPFI等も視野に入れ、道の駅の登録を目指すなど、施設整備の新たな可能性の一つとして、「みなとオアシス津久見エリア」全域を対象とした検討も行っていきたいと考えています。

◆その他、「ふるさと納税について」「防災備蓄について」質問をしました。

子育て支援「放課後児童クラブ」

たかの みきなり
高野 幹也



「放課後児童クラブについて」

問 利用状況は

答 毎年5月1日を基準日とする学校基本調査の全児童数と、5月時点での放課後児童クラブの登録者数、並びに1日平均の利用者数は、津久見小学校が児童数209人、うち登録者数100人、1日平均利用者数は42人、千怒小学校が児童数101人、うち登録者数59人、1日平均利用者数は21人、堅徳小学校が児童数46人、うち登録者数38人、1日平均利用者数は26人、青江小学校が児童数125人、うち登録者数62人、1日平均利用者数は28人となっています。

問 運営状況は

答 開所日数は平均年288日で、小学校の年間授業日の約200日を大きく上回っており、子

どもたちの放課後・長期休暇の居場所として定着しています。各クラブの収支状況は大変厳しい状況と聞いています。支出で多くを占める人件費が上昇していることと、物価の高騰が主な要因に挙げられます。そのほとんどは必要経費であり、支出の削減もままならない中で、本年度ベースでの委託料等での収入では、予算を組むことが困難な状況です。令和8年度の関連予算について、令和7年度比で増額計上した予算案を提案しています。

◆その他、「休廃校の借地料について」「給食費の無償化について」質問をしました。



新庁舎完成後の返済計画は？

くらはら ひでき
倉原 英樹



問 新庁舎の工事内容の変更について

答 建設主体工事について、基礎杭工事中の地盤崩壊に対する対策、地中の転石による土留め工法の変更、エントランス天井の仕上げの変更、相談室・会議室の間仕切り壁の高さの変更、庁舎内誘導点字の追加、執務室、待合ホールの天井仕上げの変更など増額した内容と減額した内容とスライド増額を含め、1億2,885万3,120円の増額となっています。電気設備工事は5,849万8,000円、機械設備工事については883万5,200円増額となっています。

問 完成後の事業費の返済計画は

答 新庁舎等建設工事に関わる地方債の借入総額は、令和4年度から8年度にかけて、約40億円を予定しています。起債の種別によって借入れ先が異なり、償還条件も違ってきますが元利償還金のピークは、令和11年度で2億7,500万円の予定です。そのうち1億7,500万円ほどは、交付税で措置され

ます。一般財源による実質負担増は、1億円ほどです。しかし、消防庁舎の建設などこれまでの大型事業における起債の償還が順次終了しますし、ドリームフェールセンターのゴミの固型燃料化施設の停止など、これまでの取組による削減効果がありますので、市の財政運営に支障を生じさせるものではないと考えています。今後も可能な限り減債基金の積み増しを図って将来に備えていきたいと思っています。

問 新庁舎におけるランニングコストは

答 光熱水費で年間約1,600万円、エレベーターの維持管理費は、年間で90万円、免震装置の点検は10年に一度の頻度で行い、その点検費は約100万円、年間に割り戻して10万円程となります。

◆その他、「障がいのある方の親亡き後について」質問をしました。

空き地(宅地)対策を！

の だ かずひろ
野田 和廣



問 人口減少・少子高齢化に伴う土地需要の低下により空き地が年々増加しています。市としての空き地に対する見解及び対策は

答 空き地につきましては、第一義的には所有者において適正に管理されるべきものと認識しております。仮に、活用見込みがない土地を市が受け入れた場合、維持管理に公金を投入することとなり、市民全体の負担につながるおそれがあります。よって、土地の寄附につきましては、市の基本方針として、原則受け入れないこととしております。

ただし、公共的な必要性や有効活用の可能性が認められる場合は、具体的に慎重な検討を行ってまいります。

問 空き地の所有者にとっては、維持管理に苦慮されている方も多くいます。現状の空き地対策の唯一の制度として、「相続土地国庫帰属制度」がありますが、負担金が高額になるのでいくら補助できないか

答 国の制度であるので、津久見市だけで判断することは困難であるため、他県・他市の譲許を見ながら検討したい。

問 国もこの制度を5年毎に見直すこととしているので、地方からも県や国へ現状及び帰属要件や負担金などの見直しを要請し、より利用しやすい制度にして、空き地対策が進んでいけばと思うが、どう考えるのか

答 空き地の課題は、津久見市だけでなく全国的に同じ状況であると認識しております。他市長と各種会合の場などで話題に出して、意見交換をしていきたいと思っています。

最後に、空き地対策の一環として有効活用も考えていこう、お願いしています。

◆その他、「緊急通報システムについて」質問をしました。

お年寄りが使いやすい 路線バスのダイヤ見直しを

いどがわ ゆきひろ
井戸川 幸弘



問 路線バス改正後のバス利用者の反応と津久見駅における高齢者の移動時間に配慮したダイヤ設計となっているかについて

答 路線バス及び乗合タクシーにおいては昨年10月に利用実態に応じた路線の再編成を行い、併せてどこから乗降しても200円の均一運賃制を導入しました。路線再編にあたっては利用者数が少ない便の減便や廃止、乗合タクシーへの移行、ダイヤの見直しなどを行い運行の効率化を図りました。

一方で乗合タクシーの中央病院線や畑線は1便増便するダイヤ改正を行い、落の浦線についても便数を増やした上で予約型運行へと変更し利便性の向上を図りました。

10月からの改正後に一部の地域で始発のダイヤが変更になったため、早朝に移動を必要としていた通勤利用者の方から不便になったとの御意見も頂き、またJRとの乗り継ぎにつ

いての御意見も運行事業者へお伝えし、改善の余地について検討いただいています。

問 リチウムイオン電池の廃棄について

答 リチウムイオン電池が原因の火災事故が全国的に発生しており、ごみ収集や処理現場で火災事故も報道されていますが、本市では発火等の事故はありません。本市におけるリチウムイオン電池を使用している製品の回収は、他の物と分けて透明なビニール袋に入れて「危険ごみ」と書いて各地域の不燃物の収集日に出して頂き収集業者が回収を行っております。またエコセンター若しくは市役所に直接持ち込んで頂くことも可能です。リチウムイオン電池の適正処理については、市民の皆様により分かりやすく、注意喚起と情報発信の強化に努めます。

宮本町住宅密集地の大火災

ちねん とよひで
知念 豊秀



宮本町の大火災について

問 火災の概要について

答 出火は、令和8年1月23日午前10時40分ごろで午後5時58分に鎮火しました。出火原因は暖房器具が複数あったため断定できませんでした。被害は全焼4棟、5世帯、り災人員は11名、1名が焼死しました。いかに延焼を防ぐかが大火災にさせない鍵だと考えます。

巨大地震・津波対策について

問 大分県の被害想定見直しと本市への影響は

答 国は令和7年3月に新たな被害想定を公表しました。本市としても県の計画を参考にしながら見直しを行ないます。

問 簡易耐震工事の普及について

答 大分県でも低コスト工法の普及に取り組んでいますが、本市では令和7年度の本造住宅耐震診断事業の実績が5件、本造耐震改修の申請件数は0件でした。

今後も普及啓発を一層強化し、推進に努めます。

公営住宅の退去トラブルについて

問 引っ越しをする際、原状回復費用、畳ふすまの全額負担・通常損耗の請求が重く全国的に問題視されています。本市の対応は

答 退去予定日の7日前までに、市営住宅管理センターへ連絡すると、修繕箇所の確認を行います。畳の表替え及びふすまの張替え以外の修繕は入居者の過失によるものは入居者負担、経年劣化と認められるものは市の負担により対応します。

有料ごみ袋料金について

問 指定ごみ袋制度は、平成19年度から始まりました。減量化も進み値下げできませんか

答 ごみ処理費用に対する有料指定ごみ袋の販売と製造コストの差額の充当額も減少し、値上げを検討すべき状況ですが、市民生活への影響を考え据え置いています。

DX推進～タブレット端末導入～

津久見市議会では、令和8年3月定例会において、タブレット端末を活用した議会運営の試行を開始しました。予算委員会などにおいて、これまで紙で配布していた資料をデータで共有し、タブレット端末を用いて審査を行いました。



この取組は、資料の印刷や配布に係る手間や経費の削減に加え、迅速な情報共有や

検索性の向上を図るものです。また、議会のデジタル化を進めることで、より効率的で円滑な議会運営につなげることも期待されます。

今後は試行の結果を踏まえ、課題の整理や運用方法の検討を行いながら、本格導入に向けて取り組んでまいります。



議会報告会を開催します!

3月定例会の報告などについて、議会の活動をご説明し、ご意見をうかがいたいと思います。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時・場所】

令和8年 5月20日(水) 19:00～ 徳浦公民館
5月20日(水) 19:00～ 津久見市民会館
5月21日(木) 13:00～ 畑地区集会所
5月21日(木) 13:00～ 無垢島地区集会所

※どの会場でも参加できます。ご都合に合わせてお越しください。
※今回は上記4か所で実施しますが、今後も他の地区での実施を予定しています。

令和8年 第2回
6月定例会の
ご案内(予定)

6月15日(月) 開会	6月26日(金) 常任委員会
23日(火) 一般質問	29日(月) 常任委員会(予備日)
24日(水) 一般質問	
25日(木) 常任委員会	7月 3日(金) 採決・閉会

津久見市区長会との意見交換会を実施しました

令和8年1月30日、市民会館大会議室において、津久見市区長会と津久見市議会との意見交換会を開催しました。

当日は区長27名と議員11名が参加し、地域の現状や課題について、グループに分かれて活発な意見交換が行われました。意見交換では主に「**区の行事の存続**」と「**区役員の担い手不足**」について多くの意見が出されました。



詳しくはこちら

地域行事をどう守るか

各地区で共通して挙げられた課題が、少子高齢化による**地域行事の継続の難しさ**です。祭りや盆踊り、道路や河川の清掃などの行事は地域のつながりを支える大切な活動ですが、参加者の減少や担い手不足により実施が難しくなっているとの声が多く聞かれました。その一方で、各地区では様々な工夫も行われています。

- 神輿を担ぐのではなく台車などで運ぶ
- 炊き出しをやめ弁当を活用する
- SNSで祭りの情報を発信し地域外からの参加を促す
- 区外の人に神輿担ぎを手伝ってもらう

など、**行事の形を工夫しながら存続させている取組**が紹介されました。区長の皆さんからは「地域行事がなくなると住民同士のつながりが弱くなるため、何とか継続したい」という強い思いが示されました。



今回の意見交換会では、区長の皆さんから地域の実情や課題について多くの貴重な意見を伺うことができました。市議会としても、これらの声を今後の議会活動や政策提言に生かし、地域の課題解決に取り組んでまいります。

区役員の担い手不足

もう一つの大きな課題として挙げられたのが、**区長や区役員の担い手不足**です。人口減少や高齢化の進行により、区長や役員の引き受け手が見つからず、同じ人が長年役職を担っている地区も多いとの意見が出されました。その対策として

- 役割分担を明確にする
- 副区長や会計役を設ける
- 班の統合を行う
- 女性の役員を採用する

など、地域ごとに負担軽減の取組が進められています。また、**区長報酬の見直し、行政との役割分担の整理、デジタル化(DX)の活用**などについても意見が出されました。

その他の地域課題

意見交換では、このほかにも地域の課題として

- 草刈り後の草の処理の負担
- ゴミ出しルールへの対応
- リチウムイオン電池の回収
- 林野火災予防条例と地域行事の関係

など、地域で実際に困っている具体的な課題についても意見が出されました。

津久見市議会 議員研修会報告

日時 令和8年3月26日(木)
場所 津久見市民会館 2階会議室

議員研修会として、「津久見市 CNP (カーボン・ニュートラル・ポート) 推進講演会」を開催しました。当日は、議員だけでなく、津久見港 港湾脱炭素化推進協議会の会員の皆様をはじめ民間の関係者、九州地方整備局、大分県と津久見市の職員を含めた行政の方々にも参加していただきました。

津久見市の20～30年後の将来につながる研修会となりました。

講演 1

「津久見市の脱炭素に向けた取り組み」

津久見市長 石川正史氏



- ① 第6次津久見市総合計画におけるCNPの形成に向けた取り組みの紹介
- ② 市の温暖化対策の推進について
- ③ 立花地区の埋め立てなど、これまでの経過と今後の予定について

講演 2

「CNPの現状と課題」

国土交通省 港湾局産業港湾課 CNP推進室 室長 堀貞治氏



- ① 取り巻く環境
脱炭素化に関する国内外の取り組みや海運の脱炭素化、世界の主要港の取り組みについてと2026年度からの新たな規則についての紹介などについて
- ② 港湾脱炭素化推進計画
港湾脱炭素化推進協議会及び港湾脱炭素化推進計画について
- ③ ターミナルの脱炭素化
低炭素型荷役機械の導入や省エネ電力の利用、代替燃料の供給体制整備等について
- ④ 水素等の受け入れ環境の整備
輸送、貯蔵、供給技術の開発などについて
- ⑤ 計画の実現に向けた方策(案)
課題と具体的な方策について
- ⑥ 津久見港
セメント産業は、CO₂多排出産業であること、津久見港は、東九州屈指の工業港であることと脱炭素化への可能性について



津久見市の基幹産業であるセメント産業は、CO₂を多く排出するという大きな課題があります。セメント産業の脱炭素化は、これからの発展に、重要な取り組みであると再確認しました。また、津久見港は、県から重要港湾に指定されており、港が脱炭素化を支える関係性や可能性についても学びました。これから、関係者間の連携、市の将来をどのように捉え、方策を考え、取り組むべきことを皆さんと考える良いきっかけとなりました。

これからの津久見のために！ 津久見で頑張ってる人を応援します♪



みんなガンバレ！

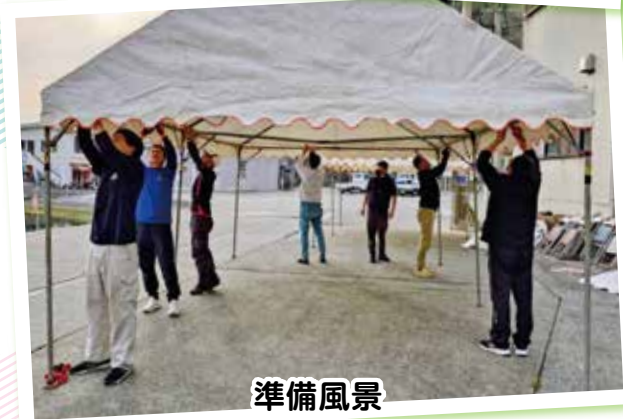


イベント風景

今回は 保戸島で
開催されたイベント、
ビーコロ<sup>～保戸島
つまみ食い路地～</sup>
で頑張っている
方々を紹介します♪



島民有志の方々



準備風景

保戸島の魅力を発信し続けてくださっている皆さん。お客様もとても楽しみにしているので、準備など大変ですが、頑張ってください!!



Q1 まず、ビーコロとは何ですか？

A1 イタリア語で「路地」や「裏通り」を意味するVICOLO（ビーコロ）です。

Q2 メンバーはどのような方がいらっしゃいますか？

A2 保戸島区長会をはじめ島民有志、津久見市役所職員有志です。皆さんのおかげで4回目の開催となりました。

Q3 うれしい事、大変な事は何ですか？

A3 **【うれしい事】**
県内外から多くのお客さんが来島し、皆さん笑顔でイベントを楽しんでいただいていること。
そして、お客さんや出店者の方々から「楽しかった！次回はいつ開催するの？」と、多くの喜びの声を頂いています。
【大変な事】 事前準備。
そして何より、天候の心配…です。



Q4 保戸島の魅力を教えてください。

A4 東洋のナポリと呼ばれる景観。
保戸のうまいもん。島民との会話。

Q5 最後に保戸島のPRをお願いします!!

A5 先ずは、一度来島してください！
来て見て感じてください！
是非ともお待ちしております!!